

2025年7月29日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
薬局委員会
常務理事 清水 敦

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

対象：登録販売者が従事する店舗の薬局開設者、店舗販売業者等

※別添資料（開催案内・受講申込書）は、福岡市薬剤師会ホームページに掲載しています。ご確認ください。

福岡市薬剤師会ホームページ→会員のみなさま→お知らせ

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/81028/>

7 福 薬 発 第 1 2 0 号
令 和 7 年 7 月 2 8 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
会 長 小田 真稔

「令和7年度第2回登録販売者資質向上研修会」
開催のご案内について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、本会と一般社団法人福岡県医薬品登録販売者協会共催の標記研修会を別添のとおり開催いたします。

令和4年4月1日付けで医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第133号）が施行され、従来義務付けられている登録販売者への研修の実施に関し、薬局開設者、店舗販売業者等は、一般用医薬品の販売に従事するすべての登録販売者に、毎年度12時間以上外部研修を受講させることが定められています。

つきましては、薬局開設者、店舗販売業者等の皆様におかれましては、勤務される登録販売者の受講にご配慮いただきたくご案内申し上げます。

会務ご多用のところ恐縮ながら、貴会会員にご周知いただきますようお願いいたします。